

幼児教育に関する教職員の育成指標

	I 教職員としての姿勢			II 健康及び安全に配慮できる力			III 子どもを理解する力			IV 配慮を必要とする子どもに対応する力			V 教育及び保育を実践する力			VI 関係機関等と連携できる力		
	1 人権尊重の精神	2 学び続ける力	3 組織の一員としての姿勢	4 健康支援・食育の推進	5 環境及び衛生管理	6 危機管理	7 読み取る力	8 援助する力	9 記録する力	10 障がいのある子どもに対するきめ細かな対応	11 海外から帰国した子どもや外国にルーツのある子どもの支援	12 教育及び保育内容(指導計画)	13 環境構成	14 保育の展開	15 保護者との連携、子育て支援	16 関係機関との連携	17 小学校との接続	
キャリアの成熟期	教職員と協働し、園所を運営する			すべての子どもが安心安全に生活できるよう園所を運営する			園全体の子どもを把握し、園所の運営のビジョンを示す			すべての子どもが自己を發揮できるよう園所を運営する			カリキュラムマネジメントの充実に努める			家庭や地域と協働し、園所を運営する		
	◆人権尊重の理念に基づき、園所の経営計画を立てる。	◆国や府の動向や情報をもとに、自園所の状況を分析し、課題を適切に把握し、改善に向けての方向性を示す。	◆園所内外の状況を多面的に把握し、人材育成を含めた中・長期的な園所の運営の方向性を提案し、取り組みを進める。	◆保護者や関係機関と連携し、子どもの生命の保健及び情緒の安定を図るため、保健及び食育計画を見直し、体制づくりを進める。	◆地域の実態に応じた事故防止及び安全対策について、全教職員の共通理解を促す研修を企画し、体制づくりを進める。	◆災害等の対応体制や避難への備え等、危機管理マニュアルを整備し、園所内の体制を確立する。	◆教職員が一人ひとりに応じた援助や集団づくりを適切に子どもの行動や内面を読み取ることができるよう、研修等を企画・立案するなど、園所の運営体制を整える。	◆教職員の保育や子どもの記録が、よりよい教育及び保育につながるよう、研修等を企画・立案するなど、園全体の体制を充実させ、効果的な運営に努める。	◆(幼稚園・認定こども園)園内委員会を設置して、支援教育コーディネーター等を指名し、分掌に明確に位置付けるなど、全教職員で共通理解を深め、体制を整える。	◆(保育所)一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下で、障がいのある子どもが他の子どもの生活を通して共に成長できるよう、運営体制を整える。	◆園所の教育及び保育の質向上のため、教職員が適切に子どもの行動や内面を読み取ることができるよう、研修等を企画・立案するなど、園所の運営体制を整える。	◆文化の多様性を尊重し、多文化共生の教育及び保育目標の達成に向けた保育が展開できるよう、園所の体制を構築し、教職員の保育実践力を向上に努める。	◆地域や園所の実態を踏まえ、園所の教育及び保育目標の達成に向けた保育が展開できるよう、園所の体制を構築し、教職員の保育実践力を向上に努める。	◆保護者や地域に対する子育ての支援について、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザー等の活用や、地域の子育て経験者等や関係機関との連携及び協働を図り、地域の子育て支援センターとして役割を果たすよう、ネットワークを構築する。	◆市町村や近隣の園所と連携し、小学校と合同の研修会や参観等を実施する。また、地域の学びが小学校につながるように接続期のカリキュラム作成に努める。			
第3期	教職員と連携し、園の実態を把握する			子どもが安心安全に生活できるよう、他の教職員に助言する			子どもを多角的に理解し、他の教職員に助言する			子どもの状況を適切に把握し、他の教職員に助言する			他の教職員に教育及び保育について助言する			状況に応じ、関係機関と連携する		
	◆人権尊重の教育及び保育を推進し、他の教職員に助言する。	◆園所外から最新の情報を収集し、自らの実践を検証し、改善し続けるとともに、積極的に発信する。	◆一人ひとりの教職員の強み・弱みを踏まえ、園所の特色を意識し、協働的な組織づくりをする。	◆子どもの心身の状態、健康状態、発育及び発達の状態の把握や結果への対応、虐待の予防・早期発見等の対策について、他の教職員に助言する。	◆施設内外の危険箇所の点検等、適切な環境の維持に努める。	◆危機管理マニュアルを作成し、対応体制や備え等を指導する。	◆子どもを多角的に理解し、あらゆる場面で子どもの特性に応じた適切な対応をするとともに、他の教職員に助言する。	◆子どもへの適切な援助をし、園所内のモデルとなるようなスキルを身に付け、他の教職員に助言する。	◆適切な子ども理解や評価をし、指導要録等への記載に際して、指導助言する。	◆より個に応じた指導ができるよう、配慮等の必要な教職員で共有する場や研修内容の提案をし、保育の改善に努めるとともに、関係諸機関と連携する。	◆文化の多様性を尊重し、多文化共生の教育及び保育の工夫について、他の教職員に助言する。	◆幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をふまえ、他の教職員の保育指導案を観て指導助言するとともに、教育及び保育の方向性や子どもについての理解と共有を図りながら、「全体的な計画」の作成に参画する。	◆「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを意識した教育及び保育を教職員と情報共有するとともに、園所内研修体制を推進する。	◆保護者の健やかな状態を維持し、保護者の悩みが重大な問題となるないように「予防」的機能を果たすよう、保護者の状況に適応した関係諸機関と連携するなど、個別の支援を行う。	◆園所が地域の施設としての存在やその役割が認知され、子どもや教育及び保育について理解や親しみをもつてもらえるよう、積極的に情報発信する。	◆地域の小学校と積極的な連携を図るとともに、交流等により得た情報を園所内で共有し、保育の改善に生かす。		
第2期	教職員と円滑なコミュニケーションをとる			子どもが安心安全に生活できる環境を提案する			子どもを理解し、適切な対応をする			子どもを集団の中で自己発揮できるよう援助する			発達段階を考慮した教育及び保育内容の充実を図る			必要な関係諸機関とつながる		
	◆人権尊重の教育及び保育を推進するとともに、課題解決に向けた取組みを進めること。	◆省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアアッププランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続ける。	◆園所の教育及び保育目標の達成に向けて、気持ちのそろった教職員団づくりに努める。	◆子どもの心身の状態、健康状態、発育及び発達の状態の把握に努め、結果への対応や虐待の予防・早期発見等の対策を適切に実行する。	◆施設の温度、湿度、換気など、環境を適切な状態に保持するよう努める。	◆危機を予測した未然防止の取組みをしたり、緊急時には、危機管理マニュアルに基づいた行動をする。	◆子どもの活動の意味を理解し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを踏まえ、一人ひとりの発達の過程を読み取る。	◆子ども一人ひとりの発達の過程に応じた、必要な援助をする。	◆他の教職員と記録を読み合うことなどを通して、子ども理解を深め、保育の改善に生かす。	◆子どものありのままの姿を受け止め、子どもが安心して育ちあえるように、クラス内等において温かい人間関係づくりに努める。	◆子どもが文化の多様性に気付き、興味や関心を高めていくことができるよう、教育及び保育において子どもや保護者が異なる文化に触れる機会をつくるなど、適切に援助する。	◆幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をふまえ、PDCAサイクルを循環させながら、保育指導案を作成し、教育及び保育内容の充実を図る。	◆子どもの発達に応じ必要な体験が得られるよう、子どもの興味・関心に沿つて、子育ての教職員の保育を参観したりしながら、保育を振り返り、改善に生かす。	◆乳幼児期の教育及び保育に踏まえ、家庭教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者どうしの交話を公開したりして、他の教職員の保育を参観したりしながら、保育を振り返り、改善に生かす。	◆子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭や関係機関の協力を得て、自然、人材、行事、施設などの地域資源を活用し、教育及び保育の充実を図る。	◆小学校との教育内容や互いの指導方法、保育方法の違いや共通点について理解を深めるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育を実践する。		
第1期	他の教職員に相談する			子どもが安心安全に生活できる環境を整える			子どもに寄り添い、個に応じた対応をする			子どもに寄り添い、個に応じた対応をする			遊びを通した教育及び保育を実践する			家庭や地域の状況を知る		
	◆子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、子どもの気持ちや願いを理解したうえで、適切に対応する。	◆先輩教職員の優れた取組みに学び、自己成長を図るために、努力する。	◆自らの取組みを省察し、課題を見出す。	◆子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候等について、教職員や保護者と情報共有する。	◆気候や天候に応じて、適切な保育環境を整えるための要素を意識して取り入れ、教育及び保育を行う。	◆遊びや生活の中に安全や命を守るために、面白さを感じているのか、活動の意味を読み取る。	◆子どもの言動から、遊びの何に面白さを感じているのか、活動の意味を読み取る。	◆子ども一人ひとりの気持ちを受容し、共感しながら、子どもの興味や関心が満たされるよう、適切な援助をする。	◆子ども一人ひとりのよさや可能性を、日々の記録やドキュメンテーション、ポートフォリオなどを用いて評価し、保育の改善に生かす。	◆子ども一人ひとりに応じた「個別の教育及び保育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画に基づいた指導・支援をする。	◆文化の多様性について理解し、一人ひとりの子どもに寄り添い、保護者や他の教職員に相談しながら、対応をする。	◆幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のねらい・内容を理解し、その趣旨を生かした保育指導案(日案、週案等)を作成し、実践する。	◆試行錯誤しながら、子どもの周りにある環境を把握し、子どもの主体の遊びが展開できるような環境構成を考える。	◆日常の様々な機会を活用し、子どもの日々の様子の伝聞や収集、教育及び保育の説明などを通じて、保護者との相互理解を図る。	◆地域の関係機関の役割などを把握するとともに、園所の方針、地域の小中学校の教育方針を理解し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した保育を実践する。	◆自園所の方針、地域の小中学校の教育方針や重要性を理解し、取組み事例などを収集する。		
採用時	自分の強み弱みを認識し、他者の意見を聞く			必要な知識を身に付ける			子どものよさを見つける			必要な知識を身に付ける			遊びを通した教育及び保育をイメージする			様々な人と関わる		
	◆様々な人権課題についての基礎的な知識をもち、偏見や差別につながる情報を見抜く。	◆省察力(自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力)を身につけ、常に成長しようとすむ意欲を持つ。	◆傾聴の姿勢を持つとともに、自分の意見を的確に述べ、適切なコミュニケーションを図る。	◆子どもの心身の状態を観察し、その子どもの状態を把握する。	◆清潔等、衛生知識を身に付ける。	◆子どもに起こりうるヒヤリハット、危機管理の知識を身に付ける。	◆進んで子どもに周り、子どもの言動や表情を読み取る。	◆子どもの発達過程を理解し、必要な援助を知る。	◆子どもを肯定的に捉え、子どもの実際の言動とともに、自分の関わりを記録する。	◆基礎的環境整備や合理的配慮などの基本理念を理解する。	◆異文化や多様性について理解する。	◆幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、ねらいや内容を明確にした保育指導案を作成する。	◆子どもの興味・関心のある遊びを理解し、子どもの学びを深めるような環境を考える。	◆カウンセリングについて学び、話しやすい雰囲気づくりができる知識・技能を身に付ける。	◆教育・福祉・地域や家庭など、関係機関について知る。	◆小学校との接続の意義や重要性を理解し、取組み事例などを収集する。		